



五街道雲助氏を顕彰します 墨田区名誉区民

区は、墨田区議会の同意を得て、五街道雲助(本名 若林恒夫)氏を墨田区名誉区民として顕彰することを9月に決定しました。

五街道雲助氏は墨田区生まれの落語家で、独自の芸を創り上げ、東京の落語界をけん引する本格派の演者の1人として活躍されています。昭和47年に前座名「金原亭駒七」から「五街道雲助」へ改名し、昭和56年に真打に昇進されました。江戸の古典落語を高度に体現し、長年の研鑽に基づく卓越した技量を数多くの高座で示すとともに、落語界の第一人者として後進の指導・育成にも尽力されています。平成28年に紫綬褒章を受章し、昨年10月には国の重要無形文化財保持者、いわゆる「人間国宝」に認定されています。

【問合せ】秘書担当 ☎5608-6233



必ず投票しましょう 衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査

【投票日時】10月27日(日)午前7時～午後8時**【投票できる方】**日本国民で、平成18年10月28日以前に生まれ、令和6年7月14日時点で墨田区に住民登録があり、引き続き10月14日まで住民登録している方
*7月15日以降に他自治体から転入した方は、前住所地の投票所で投票できる場合あり(詳細は前住所地の選挙管理委員会事務局へ)**【投票の種類・方法】**
▶衆議院議員小選挙区選挙＝候補者名を記入
▶衆議院議員比例代表選挙＝政党名を記入 ▶最高裁判所裁判官国民審査＝辞めさせたいと思う裁判官の氏名の上の欄に「×」を記入**【持ち物】**入場整理券 *入場整理券は、世帯の対象者全員分を1つの封筒に入れて郵送 *入場整理券がなくても対象者であれば投票可**【区内で転居した方の投票所】**転居の届出日が▶10月2日までの方＝新住所地の投票所 ▶10月3日以降の方＝前住所地の投票所**【問合せ】**選挙管理委員会事務局 ☎5608-6320
*選挙公報、期日前・不在者・郵便等投票の方法等の詳細は区HPを参照



増設します フードドライブ常設窓口

フードドライブの常設窓口を10月30日(水)から増設します。ぜひ、ご協力ください。

【増設場所】▶区役所12階 ▶立川リサイクルストックヤード(立川2-9-5) ▶すみだ消費者センター(押上2-12-7)**【対象食品】**次の全てに該当するもの▶未開封で破損していない ▶賞味期限まで2か月以上ある ▶常温保存できる**【問合せ】**環境政策課環境政策担当 ☎5608-6209 *詳細は区HPを参照



自転車の代わりに置こう 思いやり 駅前放置自転車クリーン キャンペーン

都と区では、10月22日～31日を第41回駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施期間としています。駅周辺の放置自転車は、歩行者の通行の妨げとなり、特に高齢者や障害のある方の安全な通行を困難にしています。また、救急車等の緊急車両の通行や災害時の避難・救助活動を妨げるほか、まちの景観を損なう等、社会問題にもなっています。一人ひとりが自転車利用のルールとマナーを守り、放置自転車をなくしましょう。

【問合せ】土木管理課交通安全担当 ☎5608-6203



輸血を必要としている方のために 献血にご協力を

病気やけがなどで輸血を必要としている方の尊い命を救うため、献血へのご協力をお願いします。

■区役所での献血

【とき】10月25日(金)▶午前9時45分～午後0時半 ▶午後2時～4時**【ところ】**区役所1階アトリウム**【対象】**16歳～69歳で、体重が50kg以上の方 *65歳以上の方は、60歳～64歳の間に献血の経験がある方のみ**【持ち物】**▶献血が初めての方＝本人確認書類 ▶献血の経験がある方＝献血カード・手帳**【問合せ】**東京都赤十字血液センター ☎5272-3523

■「献血ルーム feel」での献血

常設の献血ルーム feel(押上1-1-2東京ソラマチ®10階)では、落ち着いた環境で献血を行えるほか、様々なイベントを開催しています。

【受付時間】午前10時～午後5時45分 *12月31日、1月1日を除く**【問合せ】**献血ルーム feel ☎6456-1972

【問合せ】保健計画課保健計画担当 ☎5608-6189
*献血の注意事項等は、東京都赤十字血液センターHPを参照



一部利用休止や休館をします いきいきプラザ、立花ゆうゆう館

■いきいきプラザ(文花1-32-2)

改修工事のため、工事期間中は各部屋の利用を2週間～1か月休止します。また、期間中に3日間休館する予定です。

【工事期間】11月1日～7年3月31日

■立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)

改修工事のため、休館します。

【休館期間】12月1日～7年2月28日

【問合せ】高齢者福祉課相談係 ☎5608-6172

区の世帯と人口(10月1日現在)

世帯	17万 279 (+287)		*住民基本台帳による *()内は前月比
人口	28万7445 (+238)		
男	14万1572 (+ 85)		
女	14万5873 (+153)		



11月5日からの開館に伴い、一部業務の問合せ先が変わります すみだ保健子育て総合センター(横川5-7-4)

【開館後の問合せ先】下表のとおり *開館前の問合せ先は区HPを参照**【問合せ】**新保健施設等開設準備室新保健施設等開設準備担当 ☎5608-1587

所在階	組織名	担当・係名	業務内容、問合せ先
2階	保健計画課	保健計画担当	▶組織全般＝☎5608-6189
		データ活用推進担当	▶健康に関するデータの分析・活用＝☎5608-1305
	生活衛生課	生活環境係	▶医薬・環境衛生、動物＝☎5608-6939
		食品衛生係	▶食品衛生＝☎5608-6943
	保健予防課	感染症係	▶予防接種、感染症＝☎5608-6191
		保健予防係	▶公害保健、大気汚染医療費助成＝☎5608-6190 ▶措置入院者退院後支援、地域移行支援＝☎5608-6506
	健康推進課	地域保健担当	▶組織全般＝☎3622-9163 ▶難病医療費助成、自立支援医療費助成(精神通院・育成医療)、精神保健福祉手帳＝☎3622-9130 ▶母子保健(乳幼児健診、親子健康手帳等)＝☎3622-9139 ▶健康相談＝☎3622-9152 ▶栄養指導・相談＝☎3622-9165 ▶食育推進＝☎5608-6517 ▶健康推進(特定健診等各種健診、がん対策等)＝☎5608-8514 ▶すみだ けんしんダイヤル＝☎5608-1599 ▶歯と口の健康、ひかり歯科相談室(月曜日～金曜日)＝☎5608-1462 ▶ひかり歯科相談室(土曜日)＝☎5608-5512
			▶すみだ保健子育て総合センターの施設管理＝☎5608-1587
	新保健施設等開設準備室	新保健施設等開設準備担当	
3階	教育センター	管理係	▶総合受付＝☎3622-1128 ▶教育相談室電話相談＝☎3622-1120
4階	子育て支援総合センター	在宅子育て支援担当	▶組織全般＝☎3622-1150 ▶相談専用電話＝☎3622-1154
		子ども相談担当	
		子ども・家庭支援連携担当	▶予防的支援の推進、養育家庭の普及啓発＝☎5608-1582



納期限までに納めてください 特別区民税・都民税・森林 環境税(第3期分)

令和6年度特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収分)第3期分の納期限は10月31日です。納期限までに税務課(区役所2階)、各出張所・金融機関・コンビニエンスストア、モバイルレジ、スマートフォン決済アプリで納めてください。また、インターネット経由でクレジットカードによる納付も可能です。詳細は区HPをご覧ください。

口座振替の場合は10月31日が振替日(引き落とし日)ですので、前日までに入金してください。

【問合せ】▶納付方法等＝税務課税務係 ☎5608-6133 ▶納税相談＝税務課納税係 ☎5608-6142



11月5日から一部変更します 区の組織

【問合せ】行政経営担当 ☎5608-6230

変更内容	理由
総務部 「人権同和・男女共同参画課」を「すみだ人権同和・男女共同参画事務所」に名称変更(所在地移転を含む)	人権を尊重し、多様な性を包摂する男女共同参画施策の着実な推進を図るため *移転先の所在地は押上2-12-7-215
教育委員会事務局 すみだ保健子育て総合センター(横川5-7-4)内に「教育センター(課)」を設置	教育の充実・振興を図ることを目的に、地方教育行政の組織および運営に関する法律に基づく教育機関として、教育関係職員の研修の実施、教育支援センターの運営、教育相談、教科用図書の展示・管理等を行うため



11月5日に開設します すみだ人権同和・男女共同 参画事務所

人権同和・男女共同参画課は、11月5日に「すみだ人権同和・男女共同参画事務所」に名称変更し、区役所14階から移転します。

すみだがめざす姿の1つである「人権が尊重され多様性を認め合う地域づくり」を推進するため、各事業に取り組んでいきます。

【移転先】押上2-12-7-215 *すみだ共生社会推進センターと同じ建物内**【問合せ】**人権同和・男女共同参画課人権同和担当 ☎5608-6322